

指定停止措置一覧

令和7年4月25日現在

工事関係

No.	資格者名	本社所在地	指定停止の理由	該当事項	指名停止期間
1	眞木建設株式会社	宮古市館合町4-19	宮古市発注の「市営西ヶ丘団地住宅2号棟及び集会所外壁改修工事」において、粗雑工事が確認されたものである。 工事完成届提出後、施工不良箇所への是正指示に対して履行せず、完成検査においても不適切な施工が指摘され、工事完成の遅延を生じさせた。	別表第1第2号(5) (過失による粗雑工事)	R7.4.25～ R7.10.24 (6月)